

民見協だより

2020年
9月1日
No.68



入間市民生委員・児童委員協議会
入間市豊岡1丁目16番1号 入間市役所福祉総務課 TEL2964-1111

会長 白井 秀

主な内容

- ◆感謝状贈呈・委嘱状伝達式
入間市民生委員・児童委員協議会臨時総会
- ◆部会活動の紹介
- ◆台風に備えて

感謝状贈呈及び委嘱状伝達式

令和元年12月24日、入間市役所にて、感謝状贈呈及び委嘱状伝達式が田中龍夫入間市長、宮岡治郎入間市議会議長、山畑雅廣入間市連合区長会長、松下庄一入間市社会福祉協議会会長、西澤泰男教育長御臨席のもと、執り行われました。



式ではまず、退任者61名の方へ感謝状が贈呈されました。次の方々です。長い間ありがとうございました。

- | | |
|------------|-------|
| 河村千保子 | 内野 郁子 |
| 櫻井ヒロ子 | 伊藤 鏡子 |
| 加藤 綾夫 | 内山あつみ |
| 町田 廣吉 | 齋藤 熊平 |
| 齊藤 章子 | 村上み江子 |
| 高橋 勝之 | 松下 明義 |
| 太田紘一郎 | 浅見久美子 |
| 平塚みず枝 | 平岡 利康 |
| 諸井 和子 | 西川 義顯 |
| 藤岡直一郎 | 吉田 輝子 |
| 松下 巧 | 法師 八郎 |
| 中川 妙子 | 橋本 育子 |
| 柳田 和子 | 田口 俊明 |
| 越山 和子 | 清水久美子 |
| 本望 葉子 | 関口 和江 |
| 山田 京子 | 神山 孝 |
| 友田 邦博 | 吉良 惟信 |
| 野崎 皓布 | 諸井 泰子 |
| 瀧澤 紀子 | 浦岡イヨ子 |
| 粕谷美代子 | 小林 康子 |
| 松崎アヤ子 | 西澤洋一郎 |
| 西田 宗憲 | 鈴木 洋平 |
| 梅澤 利彦 | 長沢 栄一 |
| 表田由利枝 | 神山 博 |
| 西島 直子 | 橋本 初美 |
| 南保 玲子 | 宮岡 照雄 |
| 宮坂 裕子 | 橋本 政男 |
| 占部 真理 | 高橋 二郎 |
| 豊泉 時男 | 中村 正幸 |
| 細谷 富子 | 中澤 眞一 |
| 関根千恵子(敬称略) | |
- 次に、新任者53名、再任者190名の方へ委嘱状の伝達が行われました。
- その後、来賓の皆様(田中市長、宮岡入間市議会議長、山畑連合区長会長、松下社会福祉協議会会長、西澤教育長)

より、お祝い等のお言葉を戴きました。

入間市民生委員・児童委員協議会臨時総会(代議員会)

令和元年12月24日、入間市役所にて入間市民生委員・児童委員協議会(民見協)臨時総会が行われました。

1 新役員の承認

10名の役員の交代があり、新協議会役員27名が選出され承認されました。

2 新会長挨拶

一斉改選に伴う臨時総会が開かれ、役員承認、新役員の紹介が行われた後、



白井会長より「地域の身近な支援者である民生委員・児童委員は、見守り活動や、市民と関係機関のパイプ役となることが大切です。」

今年で制度創設から104年を迎える民生委員制度ですが、新たな時代にふさわしい在り方を考えていきたいと思います。

い」との挨拶がありました。

部会活動の紹介

入間市民児協には7つの専門部会があり、そのいずれかに所属し活動しています。今号ではその活動内容を紹介します。

生活福祉部会

昨年12月に新任29名、再任10名の合計39名で3年間の初年度がスタートしました。

生活福祉部会は名前の通り守備範囲が広いため、広く浅くをモットーに活動しています。全体研修は年4回実施し、生活保護、福祉、防災等に関する聴講研修と老人施設学校等の視察研修で知識向上を図っています。全体研修がない月には役員会を開催し活発な意見交換を行っております。



前期は部会の集大成として役員で「民生委員・児童委員のための活動の目安と考え方」を編纂しました。

民生委員個人では判断が難しいような事例をQ&A形式でまとめ、冊子の形で全民生委員と関係部署に配付し、活用されています。

今後とも部員のレベルアップを目指し、より一層の研鑽を積んでまいります。

児童福祉部会

「楽しく明るい部会と評判なので、また希望してやって来ました」そんなうれしい言葉に初顔合わせ会は、賑やかにスタートが切れました。

児童虐待防止・要保護児童対策・発

達支援と、研修内容は心を痛める事ばかりです。それでも39名の部会員は、知識の獲得に積極的で、活動も意欲的に参加しています。

やるなら「楽しく」をモットー



に今期三年間心を一つに頑張ります。

障害福祉部会

障害福祉部会は、9地区41名の委員で構成され活動しています。

障害福祉についての知識を高めるため障害者福祉施設の視察研修や、障害に対する理解を深めるための勉強会などを行っています。

また、健康福祉センターが主催する「障害者スポーツ大会」「フライングディスク大会」などの行事に参加協力しています。

これらのは部会が直接障害者の方と触れ合うことから、多くのものを感じ、理解を深める機会となっております。

ふれあいを大切に、委員同士のきずなを深めて、部会活動に取り組んでいきます。



高齢者福祉部会

高齢者福祉部会は、昨年12月1日の改選に伴い各地区から選出された部会員38名で新しく活動を始めました。10名の連絡員で毎月第1火曜日に役員会を開催しています。

令和2年度の二年間の事業計画を作成して部会員に各行事を伝えました。主な事業は、

- 1、地域包括支援センター連絡会交流会を開催しテーマを決め情報交換を予定しています。
- 2、視察研修では、高齢者福祉施設見学を予定しています。
- 3、新年顔合わせ会では、部活動の抱負などを話し合い懇談します。
- 4、講習会・研修会では、高齢者福祉の勉強会を予定しています。

現在、入間市では高齢化率が30%に届く状況です。高齢者の福祉活動は重要な課題です。



地域福祉部会

地域の中で人々の繋がりが希薄化し、地域住民の環境が大きく変わっています。

貧困、虐待、孤立、ひきこもり等地域の福祉や生活の課題もいろいろあり、それらが深刻な状況にもあります。加えてここ数年台風、地震等自然災害も多発しています。地域福祉部会は「地域福祉における民生委員活動のあり方」をテーマに講師をお招きして聴講研修を行っています。

具体的に一例を挙げますと、行政に寄せられる福祉関係の分野別の年間相談件数を知り、地域住民の求めているものは何かを的確に把握するよう努める専門職に繋げていく方法を学びます。また委員相互の話し合いの場を設け、各委員の体験した事例からも解決策を探していきます。



県外研修では、児童、高齢者施設、養護園等を訪問し、そこで過ごしている利用者の生き活きとした姿やお世話する担当者の姿をみて、感じ取った事を活動に生かしています。また、制度と制度の狭間で困っている地域住民に心を寄せ、その隙間を埋めて行くのも地域福祉に携わる者の役目であるとの思いを胸に活動をしています。

広報部会

広報部会は9地区27名で構成されており、1期3年で活動しています。

内容的には、障害者・高齢者・児童における民生委員・児童委員との関係など、読者の皆様に適切・有効な情報を提供するために年2回の「民児協だより」の発行を行っています。例年6月発行は民生委員・児童委員と関係機関のみの配付、12月の発行は入間市全戸配布するための作業を行っています。(今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、発行時期を変更しております)。発行の責任は入間市民生委員・児童委員協議会であり、その一端を広報部会が担っています。

広報部会から企画書を提案し、出された意見について検討を加え、企画書の承認を得て作業を開始します。広報部会による取材、記事の作

成、内容やレイアウトの検討、校正等の工程を経て大枠を完成させます。

最後に協議会で全体確認を行い、必要な場合は修正を加えて印刷発注し、発行することとなります。

他方、市役所の広報担当部署を訪問し、知識の習得や技術の向上によりレベルアップを図っています。



主任児童委員部会

主任児童委員は、児童福祉法に基づき、民生委員・児童委員の中から選出され、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を専門的に担当し、必要な制度やサービスにつなげる役割を担っています。現在、市内9地区18名が活動しています。

今の子ども達が抱えている悩みの多くは、SNSコミュニケーション、

不登校、虐待、生活困窮など多様な様であり、また、それぞれが複雑に絡み合い、解決に向けて困難を極める状態となっています。

主任児童委員は、これらの問題を解決できるように、地域の身近な相談相手として、相談された方に寄り添い、関係機関と緊密な連携を図り、早期解決に向けて取り組んでいます。そのために、地域活動や学校行事並びに定期的な連絡会で情報を共有するとともに、自らの能力及び知識の向上を図るため、県や市などの行政機関が主催する研修会に参加し、個人のレベルアップを図っています。

皆さん、お子さんのことで心配がある時は、一人で抱え込まずに主任児童委員へ気楽にご相談ください。



台風に備えて

水害時の一時避難について

昨今は大きな台風や局地的なゲリラ豪雨等で風水害が発生することがあり、そのような場合に備えての対応を日ごろから準備しておく必要があります。

市役所の危機管理課にお話しを伺いました。令和元年台風第19号災害では床上浸水が16件、床下浸水44件、緊急一時避難者1461人とのことでした。

水害の場合は降雨や住んでいる地域の状況により、避難場所を選定する必要があります。早めの避難と、事前の準備が大切とのことでした。また、移動が危険と判断される場合は、垂直避難（家の二階等高い場所への避難）が有効となります。

開設された緊急避難場所はどこにでも避難することができませんが、水害時と地震災害時では若干指定が異なり、「入間市防災マップ」「入間市防災ガイドブック」に記載されています。

緊急避難場所とはとにかく災害から身を守る一時的避難の場所です。基本的には何も無いと思いい、自分に必要な物（食料、毛布、薬等）は持参してください。

避難場所が満員で入れない事態もありますので予め候補をいくつか決めておくことも重要です。ま



た、「入間市防災ガイドブック」等を参考に何を持っていくか等、「自分の身は自分で守る」ために予め準備しておくことが大切です。なお、入間市の防災情報は入間市役所の公式ホームページで確認することも出来ます。

災害は何時起きるか分かりません。災害が起きた時に何処に避難するか、どうやって行くか等、自分の住んでいる地域状況を事前に知っておくことが大切です。

危機管理課ではテレビ、ラジオ、防災無線、携帯メール等で災害状況を発信していますので、今までの様な状況を知ることが出来ます。

台風19号避難場所体験紹介

令和元年10月12日の台風第19号は大型で強い勢力で関東地方を直撃し広い範囲に大量の雨を降らせ水災害をもたらしました。高倉小学校に避難したご夫婦のお話を紹介します。

お住まいは入間川にかかる豊水橋の近くで、水位は刻一刻と高くなり、待機している消防士から避難を勧められ、高台にある高倉小学校に正午頃避難しました。

駐車場は一杯で、入れない車は近くのコンビニの駐車場に停めていました。体育館では校長先生、教頭先生、調理職員の皆さんが、床にカーペットを敷いたり、毛布を渡したりと忙しく動き回っていました。また、携帯電話の充電ができるようにコンセントが用意してあり、助かりました。体育館の中央では段ボールで間仕切りし、プライベート空間を作って利用している方もいました。私たちは体操のマットを敷いて床の冷たさをしのぎました。既に、体育館の中は高齢者、ペットを連れてきた人など200人位が静かに座っていました。夜には、飲み物とお湯で戻すご飯が配られました。午後9時頃には雨が上がり、車を出しやすい人から帰宅を始め、無事帰ることができました。

今回、高倉小学校で私たちの面倒を見て頂きました学校や関係者の方々本当にありがとうございました。

今後、避難場所情報の共有や情報発信の方法について検討していきたいとのことでした。



台風災害の後、公園の瓦礫の片付けがボランティアの方々により行われました。ありがとうございます。

編集後記

昨年12月1日付けで民生委員・児童委員の委嘱が行われ、新たな7部会の活動もスタートしました。

広報部会も新部員により、6月に「民児協だより」を発行すべく作業を進めてきました。しかし、4月の新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発動されて以来、集合施設が閉鎖され、企画編集会議等の活動を予定通り進めることができませんでした。

状況を鑑みて、入間市民協役員会において、本号の発行予定（6月）を9月に延ばし、「全戸配布」にすることとしました。

内容は、昨年行われた一斉改選の様子と各部会の活動の内容の紹介、また、昨年の台風第19号（東日本台風）に関して日頃の備えについて再考して頂ければと企画致しました。

また、今回、喜ばしいことがありました。入間市民協副会長の大山久子さんが春の褒章で藍綬褒章を受章されました。心よりお祝い申し上げます。

終わりに、取材にご協力して頂いた皆様に感謝いたします。